

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公開番号】特開2017-102817(P2017-102817A)

【公開日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2017-021

【出願番号】特願2015-237396(P2015-237396)

【国際特許分類】

G 0 6 F	3/12	(2006.01)
H 0 4 N	1/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	3/12	3 5 5
G 0 6 F	3/12	3 0 5
G 0 6 F	3/12	3 2 9
G 0 6 F	3/12	3 2 4
G 0 6 F	3/12	3 3 2
G 0 6 F	3/12	3 4 6
G 0 6 F	3/12	3 3 4
G 0 6 F	3/12	3 5 9
H 0 4 N	1/00	C
H 0 4 N	1/00	1 0 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の目的は、印刷設定の組み合わせに基づいて、印刷ジョブに基づくデータを画像形成装置に送信するか否かを制御することである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するために本発明は、画像形成装置に印刷させるためにプリンタドライバで生成された印刷ジョブを前記プリンタドライバから受信する受信ステップと、前記受信ステップにより受信された印刷ジョブに含まれる複数の印刷設定を解析する解析ステップと、前記解析ステップにより解析された前記複数の印刷設定の組み合わせに基づいて、前記印刷ジョブに基づくデータを前記画像形成装置に送信するか否かを制御する送信制御ステップと、を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によれば、印刷設定の組み合わせに基づいて、印刷ジョブに基づくデータを画像形成装置に送信するか否かを制御することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置に印刷させるためにプリンタドライバで生成された印刷ジョブを前記プリンタドライバから受信する受信ステップと、

前記受信ステップにより受信された印刷ジョブに含まれる複数の印刷設定を解析する解析ステップと、

前記解析ステップにより解析された前記複数の印刷設定の組み合わせに基づいて、前記印刷ジョブに基づくデータを前記画像形成装置に送信するか否かを制御する送信制御ステップと、を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項2】

前記送信制御ステップでは、前記複数の印刷設定の組み合わせが第1の印刷設定の組み合わせである場合、前記印刷ジョブに基づくデータを前記画像形成装置に送信し、前記複数の印刷設定の組み合わせが第2の印刷設定の組み合わせである場合、その印刷ジョブに基づくデータを前記画像形成装置に送信しないよう制御することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項3】

前記第1の印刷設定の組み合わせは、コンフリクトとならない印刷設定の組み合わせであり、前記第2の印刷設定の組み合わせは、コンフリクトとなる印刷設定の組み合わせであることを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項4】

前記解析ステップによる解析の結果、前記印刷ジョブにおいてコンフリクトを生じるページが存在する場合は、前記送信制御ステップは、前記印刷ジョブの全てのページを送信しないことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項5】

前記解析ステップによる解析の結果、前記印刷ジョブにおいてコンフリクトを生じるページが存在する場合は、エラーの発生を前記画像形成装置へ通知する通知ステップをさらに有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項6】

前記画像形成装置においてコンフリクトとなる印刷設定の内容の組み合わせであって前記プリンタドライバでは管理できない組み合わせを含む組み合わせを管理するためのコンフリクト情報の印刷設定には、ユーザによって定義された用紙サイズが含まれることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項7】

前記プリンタドライバは、Windows(登録商標)のオペレーティングシステムで動作するversion4のプリンタドライバであることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項8】

情報処理装置のコンピュータに、

画像形成装置に印刷させるためにプリンタドライバで生成された印刷ジョブを前記プリンタドライバから受信する受信ステップと、

前記受信ステップにより受信された印刷ジョブに含まれる複数の印刷設定を解析する解析ステップと、

前記解析ステップにより解析された前記複数の印刷設定の組み合わせに基づいて、前記印刷ジョブに基づくデータを前記画像形成装置に送信するか否かを制御する送信制御ステップと、

を実行させるためのプログラム。

【請求項 9】

前記送信制御ステップでは、前記複数の印刷設定の組み合わせが第1の印刷設定の組み合わせである場合、前記印刷ジョブに基づくデータを前記画像形成装置に送信し、前記複数の印刷設定の組み合わせが第2の印刷設定の組み合わせである場合、その印刷ジョブに基づくデータを前記画像形成装置に送信しないよう制御することを特徴とする請求項8に記載のプログラム。

【請求項 10】

前記第1の印刷設定の組み合わせは、コンフリクトとならない印刷設定の組み合わせであり、前記第2の印刷設定の組み合わせは、コンフリクトとなる印刷設定の組み合わせであることを特徴とする請求項9に記載のプログラム。

【請求項 11】

前記解析ステップによる解析の結果、前記印刷ジョブにおいてコンフリクトを生じるページが存在する場合は、前記送信制御ステップは、前記印刷ジョブの全てのページを送信しないことを特徴とする請求項8乃至10のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 12】

前記解析ステップによる解析の結果、前記印刷ジョブにおいてコンフリクトを生じるページが存在する場合は、エラーの発生を前記画像形成装置へ通知する通知ステップをさらに有することを特徴とする請求項8乃至11のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 13】

前記画像形成装置においてコンフリクトとなる印刷設定の内容の組み合わせであって前記プリンタドライバでは管理できない組み合わせを含む組み合わせを管理するためのコンフリクト情報の印刷設定には、ユーザによって定義された用紙サイズが含まれることを特徴とする請求項8乃至12のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 14】

前記プリンタドライバは、Windows（登録商標）のオペレーティングシステムで動作するversion 4のプリンタドライバであることを特徴とする請求項8乃至13のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 15】

画像形成装置に印刷させるためにプリンタドライバで生成された印刷ジョブを前記プリンタドライバから受信する受信手段と、

前記受信手段により受信された印刷ジョブに含まれる複数の印刷設定を解析する解析手段と、

前記解析手段により解析された前記複数の印刷設定の組み合わせに基づいて、前記印刷ジョブに基づくデータを前記画像形成装置に送信するか否かを制御する送信制御手段と、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 16】

前記プリンタドライバは、Windows（登録商標）のオペレーティングシステムで動作するversion 4のプリンタドライバであることを特徴とする請求項15に記載の情報処理装置。